

「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」及び
「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」の改定等について

令和4年3月31日
国際的に脅威となる
感染症対策推進チーム
申 合 せ

「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」(平成28年2月9日国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議決定)及び「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」(平成28年4月5日国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議決定)について、令和4年度未完了を目途に、改定に向けた作業を行うこととする。

これに伴い、上記の両計画については、計画期間を令和4年度まで延長を行うこととする。